

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

★注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月29日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月20日から 令和 7年 8月27日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 3日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 9月17日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 8日 午前 9時10分から 令和 7年 9月12日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	18,960,000 15,168,000		3,792,000	77,705	19,112
備考					



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市中央区鈴谷七丁目 1179 番地 1

建物の名称 コープ野村クローバー・シティ与野式番館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鈴谷七丁目 1179 番 1 の 2 の 1207

建物の名称 2-1207

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 12 階部分 74.04 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区鈴谷七丁目 1179 番 1

地 目 宅地

地 積 23315.90 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10 万分の 179

共有者 有限会社サミー 持分 6 分の 2

共有者 **A** 持分 6 分の 2

共有者 **B** 持分 6 分の 2

物 件 明 細 書

令和 7年 5月27日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件共有者らが占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市中央区鈴谷七丁目 1179番地1

建物の名称 コープ野村クローバー・シティ与野式番館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鈴谷七丁目 1179番1の2の1207

建物の名称 2-1207

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 12階部分 74.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区鈴谷七丁目1179番1

地 目 宅地

地 積 23315.90平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10万分の179

共有者 有限会社サミー 持分6分の2

共有者 A 持分6分の2

共有者 B 持分6分の2

令和 6年(ケ)第 337号
令和 6年12月16日受理
令和 7年 2月 3日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市中央区鈴谷七丁目 1179 番地 1

建物の名称 コープ野村クローバー・シティ与野式番館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鈴谷七丁目 1179 番 1 の 2 の 1207

建物の名称 2-1207

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 12 階部分 74.04 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区鈴谷七丁目 1179 番 1

地 目 宅地

地 積 23315.90 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10 万分の 179

共有者 有限会社サミー 持分 6 分の 2

共有者 A 持分 6 分の 2

共有者 B 持分 6 分の 2



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	さいたま市中央区鈴谷七丁目6番2-1207号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を空家の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 10,600円 修繕積立金 14,600円 円 円 円	令和7年1月10日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 令和 年 月 分～ 年 月 分 計 円 ☐
管理費等照会先	野村不動産パートナーズ株式会社	
その他の事項	本件建物内は、写真④⑤⑥のとおりカーペット、畳表、壁のクロスに損傷（剥がれ）が認められ、浴室内は写真③のとおり黴の発生が認められた。 同建物を含む一棟の建物のエレベーターは、11階と14階に停止するが、12階には停止しない仕様になっている。	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ） 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (申立債権者代理人)	現在本件建物は空家です。 同建物の現況調査には立ち会えませんので、解錠して現況調査してください。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 本件建物は電気及びガスの供給が停止されており、同建物内は関係人の陳述のとおり状況が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。
- 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月17日(火) 10:20-10:45	目的物件所在地	目的物件特定
6年12月17日(火) 10:46-10:55	電話	C(債権者代理人)から聴取
7年1月9日(木) 11:15-11:23	電話, ファクシミリ	管理費等照会, 照会書送信
7年1月22日(水) 13:20-15:00	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

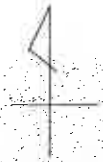
☒ 令和 7年 1月22日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

N



1194-2

1194-1

1194-3

1179-1 (1/4)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

目録
七

請 求 部 分	所 在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地 番	1179番1			
出 縮 力 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 座 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和63年10月1日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

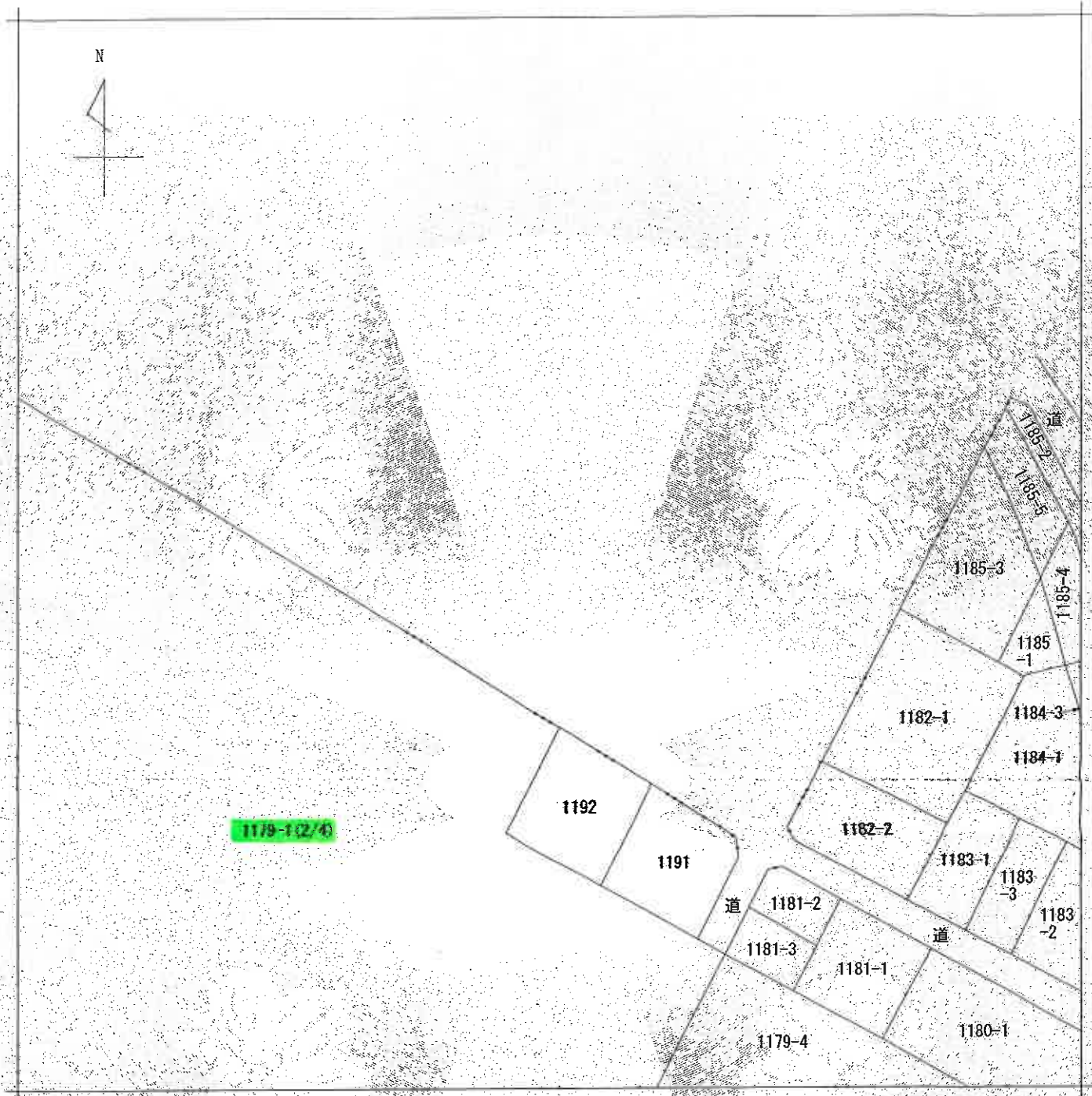
登記官

請求番号 74-1

(1/4)

(6 枚目)

A3判をA4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地番	1179番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和63年10月1日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方裁判所管轄)

令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号：74-1

(2/4)

(7 枚目)

A3判をA4判に縮小

N

1179-1(3/4)

道

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

鈴谷
7丁目

請求部	所在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地番	1179番1		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和63年10月1日			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

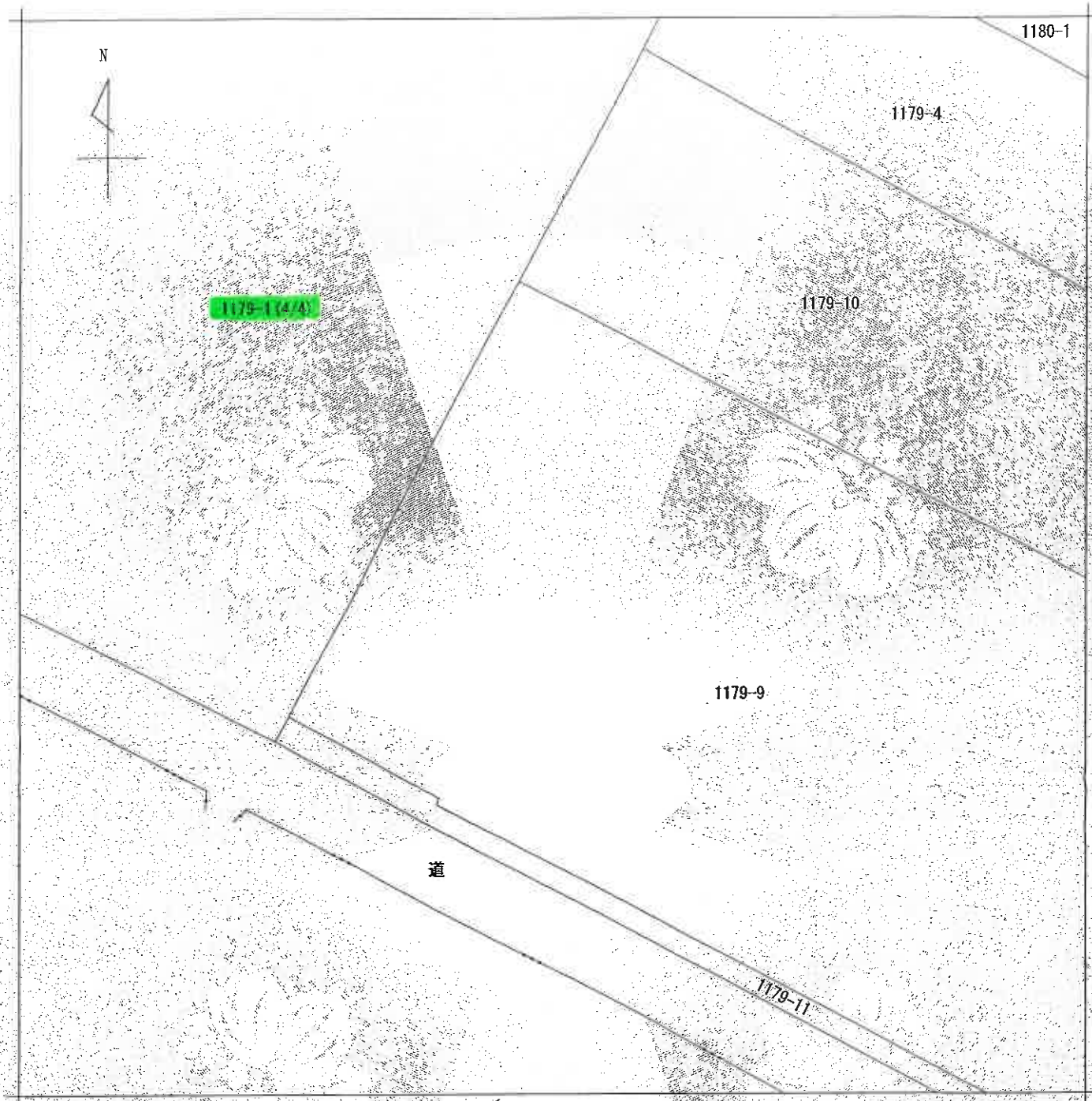
登記官

請求番号：74-1

(3/4)

(8 枚目)

A3判をA4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
鈴谷7丁目

請 求 部 分	所 在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地 番	1179番1			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和63年10月1日			備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号：74-1

(4/4)

(9 枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成1年8月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所 審判部)

令和6年11月8日

東京地方法務局世田谷出張所

登記官

(10 枚目)

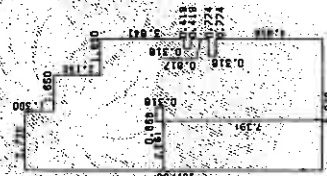
請求番号：74-3

023330 各階平面図

建物各階平面図

家屋番号
第87丁目1179番
1の2-1(207)

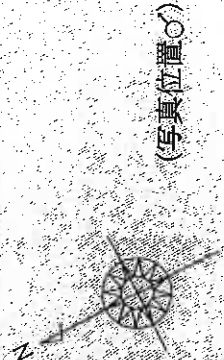
建物の所在
さいたま市中央区
第87丁目1179番地1



求積表

13.700 X 2.720	=	37.264000
12.400 X 1.650	=	20.460000
10.250 X 0.876	=	8.979000
4.976 X 0.355	=	1.766480
3.841 X 0.419	=	1.609379
0.817 X 0.419	=	0.342323
4.956 X 0.774	=	3.835944
0.318 X 0.668	=	0.212424
合計		74.044702
床面積		74.04 m ²

建物の存する部分12階



(写真位置○)



A3判をA4判に縮小

作製者

平成1年8月14日(複製)

縮尺 1/250

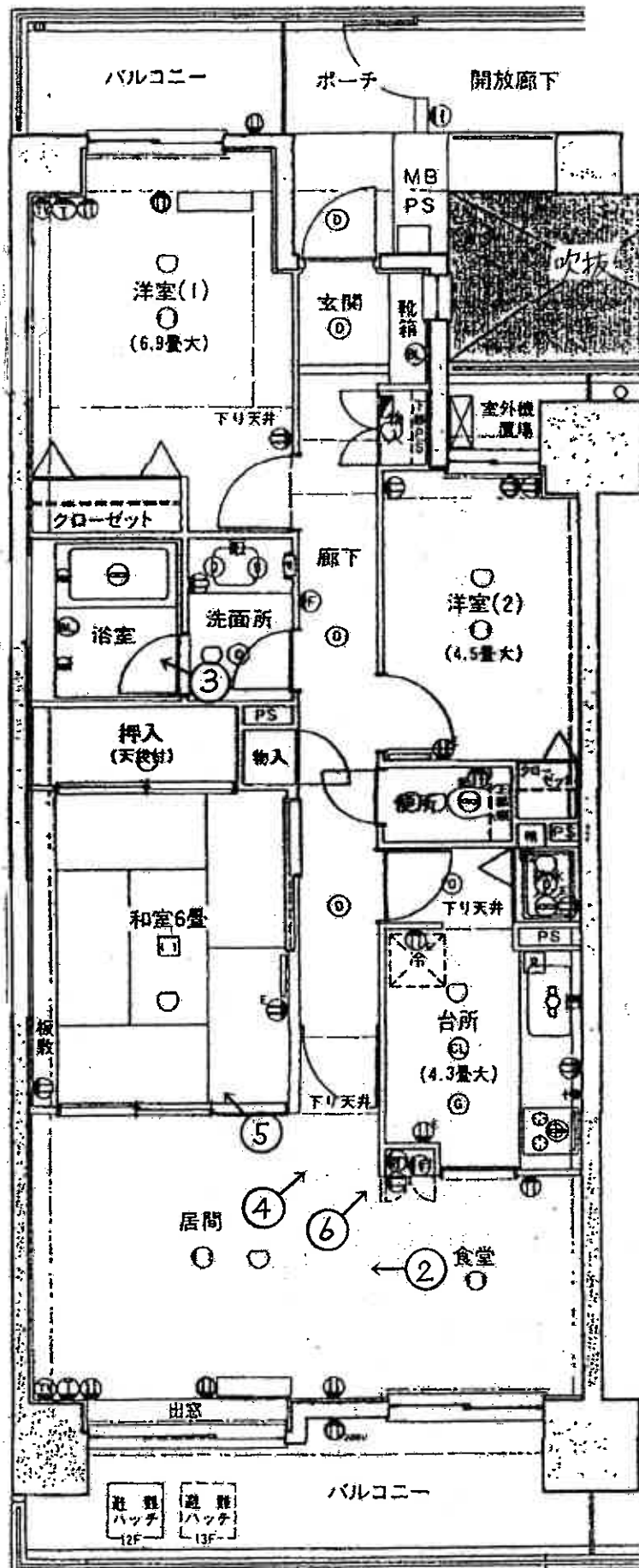
申請人

縮尺 1/1250

(東京土地家屋調査士会印紙)

建物見取図

(写真位置○)





①



②



③



④



⑤



⑥

(13 枚目)

令和6年（ケ）第337号
令和7年1月22日現地調査
令和7年2月10日評価

さいたま地方裁判所

評価書

不動産鑑定士
評価人 清岡 明

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市中央区鈴谷七丁目 1179番地1

建物の名称 コープ野村クローバー・シティ与野式番館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鈴谷七丁目 1179番1の2の1207

建物の名称 2-1207

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 12階部分 74.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区鈴谷七丁目1179番1

地 目 宅地

地 積 23315.90平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10万分の179

共有者 有限会社サミー 持分6分の2

共有者 A 持分6分の2

共有者 B 持分6分の2



第 1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 18,960,000円

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 等 建 物 の 名 称 (専 有 部 分 の 表 示) 建 物 の 表 示 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的 である土地の表示) 土 地 の 符 号 所 在 及 び 地 番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合 共 有 者	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
1	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 宅地(符号1)

位 置 ・ 交 通	J R 埼京線「与野本町」駅南西方860m（直線距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	マンションが建ち並ぶ土地区画整理済みの住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	指定なし
	その他の規制	高度地区(20m地区)、景観誘導区域(市街化区域)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	23,315.90㎡(登記数量) ほぼ長方形 台地、ほぼ平坦 四方路地
接面道路の状況	南西約15.9m舗装市道にほぼ等高に接面(建築基準法上の道路) 北西約6m舗装市道にほぼ等高に接面(建築基準法上の道路) 北東約4m舗装市道にほぼ等高に接面(建築基準法上の道路) 南東側は、主に敷地内道路(法外道路)で、一部、約4m舗装市道に ほぼ等高に接面(建築基準法上の道路)	
土地の利用状況等	本件マンションの敷地	
供給処理施設	水 道 あり ガ ス あり 下水道 あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を 「なし」としている。	
特 記 事 項	・埋蔵文化財包蔵地「真土2号遺跡」の指定がある。調査済み	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	コープ野村クローバー・シティ与野式番館
建物の用途	共同住宅（総戸数128戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成1年5月31日 経過年数：約36年 残存耐用年数：約19年
構造	鉄筋コンクリート造コンクリート板葺15階建
仕様	屋根：コンクリート板葺 外壁：タイル貼り その他：特になし
設備等	管理人室、駐車場、駐輪場、ゴミ集積庫、EV等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：コープ野村クローバー・シティ与野式番館管理組合 管理会社：野村不動産パートナーズ株式会社 管理形態：委託管理（日勤）
管理の状況	普通
特記事項	・規約設定共用部分としてゴミ置場、電気室が存在する。

(2) 専有部分の概要(物件1)

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	階 層 : 12階 主要開口部の方位 : 南向き角部屋
床 面 積	登記とほぼ同じ
間 取 り	3LDK バルコニーあり
仕 様	内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : カーペット、畳、クッションフロア等 設 備 : 電気設備、給排水設備、ガス設備、衛生設備等 その他 : ※アスベストの存否は不明
保守管理の状態	空家の状態で劣る。
管 理 費 等	管 理 費 : 10,600円(月額) 修繕積立金 : 14,600円(月額) 滞 納 額 : なし(令和7年1月10日現在) ※その他の費用等は執行官の現況調査報告書記載のとおり
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・カーペット、畳、壁のクロスに破損が見られる。また、浴槽にカビが発生している。 ・エレベーターは、所謂、スキップフロアー形式で停止階は11階、14階で12階には停止しない。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を次のとおり求めた。

再調達原価(円/㎡) ア	専有面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
320,000	74.04	0.276	6,540,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ウ. 現価率 :

経過年数 36年、経済的残存耐用年数 19年、
観察減価率(中古建物の市場性等も考慮) 20%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数19年}}{(\text{経過年数36年} + \text{経済的残存耐用年数19年})} \times (1 - 0.2) \div 0.276$$

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
260,000	1.03	23,315.90	1.0	179/100,000	11,180,000

ア. 標準画地価格(公示価格等からの規準)

(さいたま中央-3)

$$\text{公示価格等} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格}$$

$$288,000 \text{ 円/㎡} \times \frac{103.5}{100} \times \frac{100}{106} \times \frac{100}{108} \div 260,000 \text{ 円/㎡}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : ・方位 +6.0%

◇ 地域格差 : 公示地の所在する地域は対象地域に比し、各条件の格差は次のとおりである。

街路条件:95 交通・接近条件:103 環境条件:110 行政的条件:100 その他条件:100

$$0.95 \times 1.03 \times 1.10 \times 1.00 \times 1.00 \div 1.08$$

イ. 個別格差 : 画地条件等を考慮した。 ・四方路地+3.0%

エ. 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ. 敷地権割合 : 登記上の敷地権割合による。

2 積算価格(敷地権付建物の価格)

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を次のとおり求めた。

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ×エ
6,540,000	11,180,000	1.40	1.12	27,780,000

ウ. 価格補正 : 周辺の売買事例、売り希望事例等を参考に補正した。

エ. 個別格差 : 3階中間部屋を標準とし、階層別(12階)・位置別(角部屋)効用比等を考慮した。

$$\text{階層別比率 (110\%)} \times \text{位置別比率 (105\%)} \times \text{その他補正 (97\%)} \div 112\%$$

12階 +10.0%

角部屋 +5.0%

E V 非停止階 -3.0%

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は、賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ
	4年目期末有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格 ※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率 ※2 オ	正味復帰価格現価 エ×オ カ	
2,382,153円 (17.0%)	913,546円	6.4%	13,845,932円	0.842	11,658,275円 (83.0%)	14,040,000円 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 5.9\%)^3 \div 0.842$$

- ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。
- イ 4年目期末有効純収益：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。
- ウ 最終還元利回り：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。
- エ 3年目期末復帰価格：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。
- オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。
- カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

両試算価格には開差が生じたが、元本と果実たる賃料の相関関係等を考量すると、この程度の開差はやむを得ない。よって、本件評価では積算価格と収益価格を比較考量して、調整後の価格を下記のとおり査定し、競売市場を前提とした評価額を以下のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格(円) ア	占有減価修正 イ	試算価格(円) ア×イ
①積算価格	27,780,000	1.00	27,780,000
②収益価格	—		14,040,000
③調整後の価格(円)	27,090,000		

イ. 占有減価修正：なし

2 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の 控除減価(円) オ	評価額(円) ア×イ×ウ×エ×オ
27,090,000	1.00	0.70	1.00		18,960,000

イ. 市場性修正：なし

ウ. 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ. 滞納管理費等相当額の減価：管理費等の滞納及び通常の売却までの期間を考慮した。

オ. その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

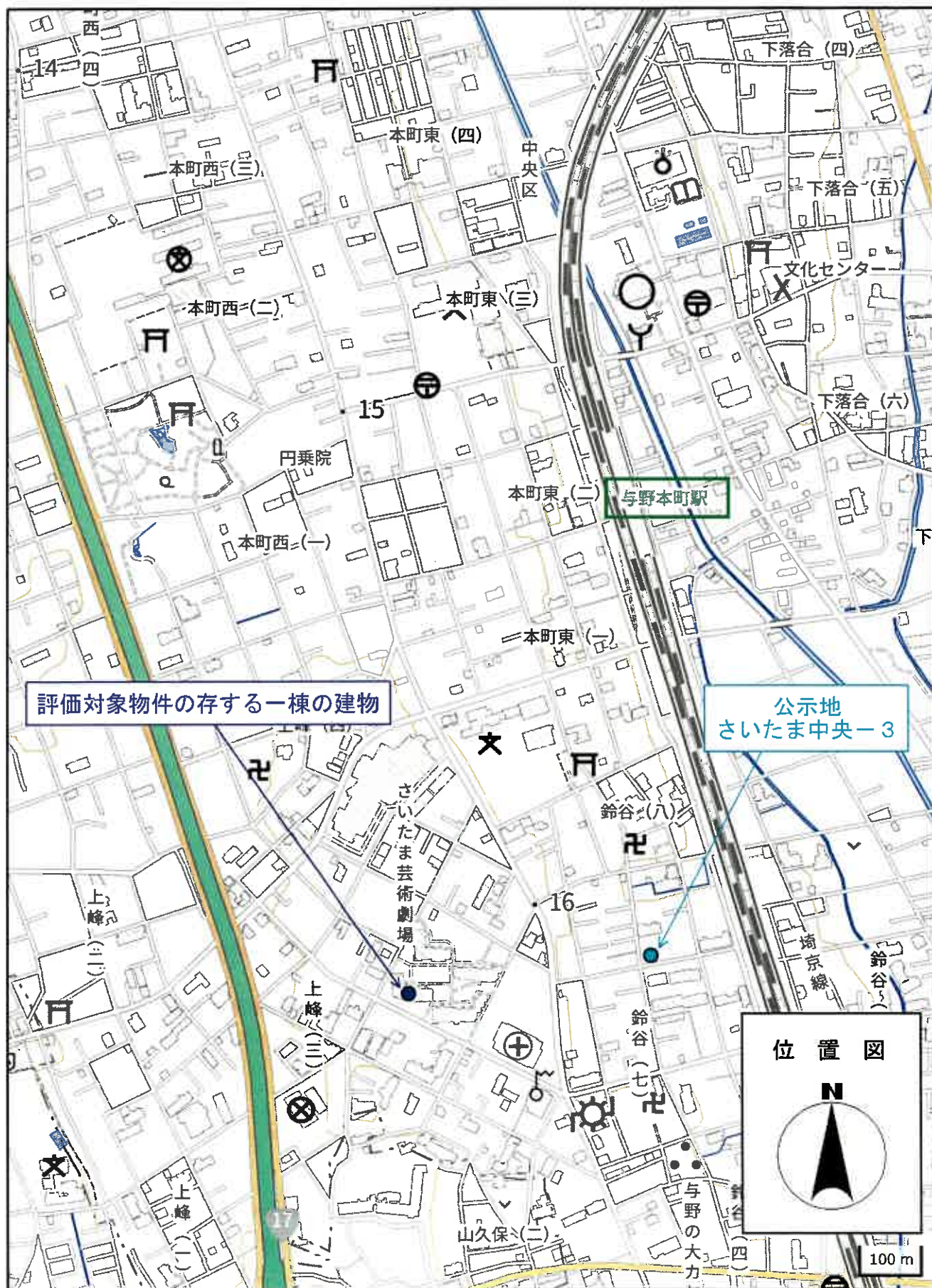
地 価 公 示 価 格：さいたま中央-3
所 在：埼玉県さいたま市中央区鈴谷7丁目839番5
「鈴谷7-10-5」
価 格：288,000円/㎡
位 置：JR埼京線「与野本町」駅約900m(道路距離)
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：102㎡
供 給 処 理 施 設：上水道・公共下水道・ガス
接 面 街 路：南4.0m市道
用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要：一般住宅、アパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- ① 位置図
- ② 付近図
- ③ 公図写
- ④ 建物図面・各階平面図
- ⑤ 建物見取図

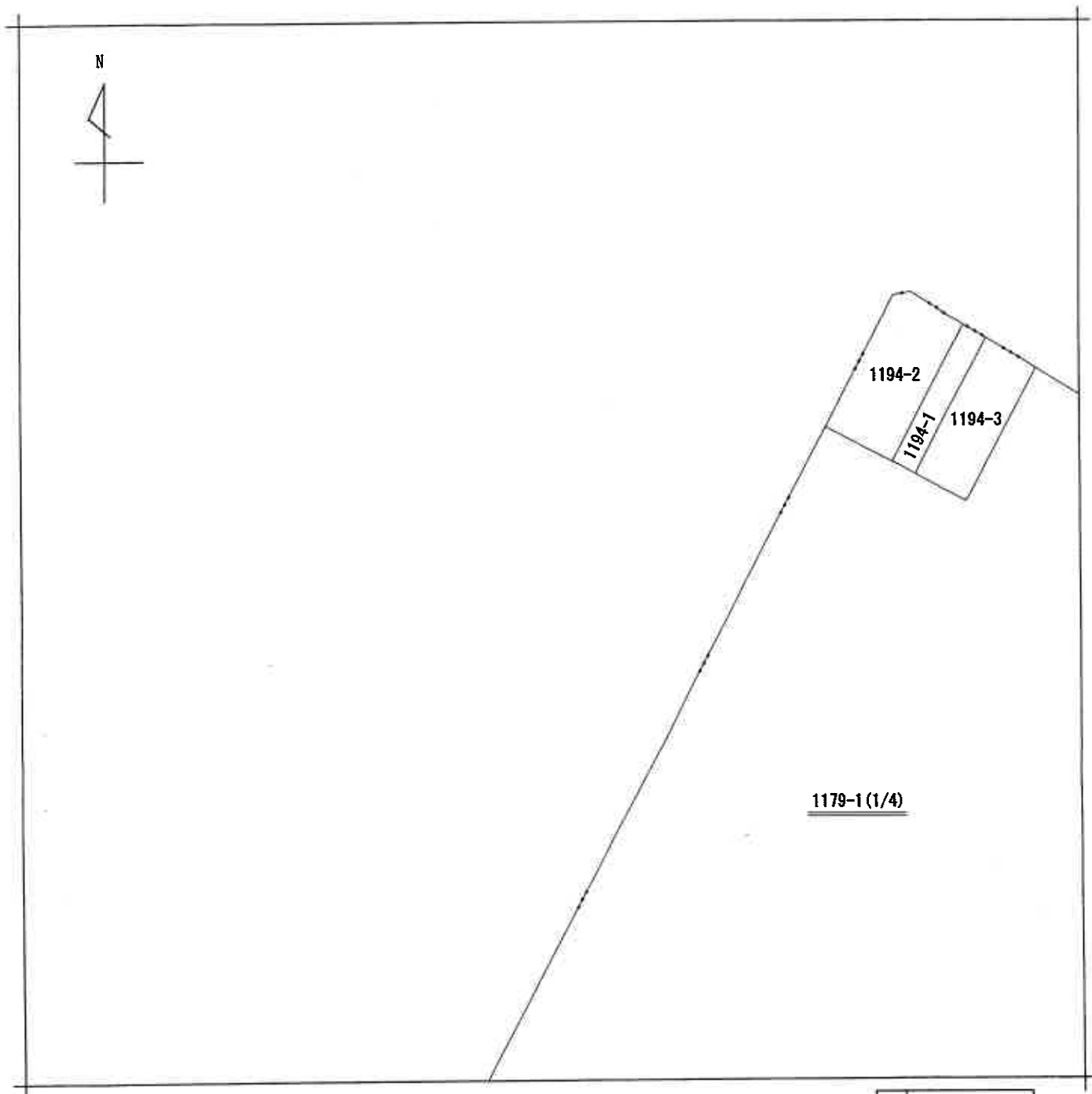
以下余白

地理院地図 Vector



地理院地図 Vector





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地番	1179番1		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	昭和63年10月1日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

70%縮小コピー (原本サイズA3)

(さいたま地方法務局管轄)

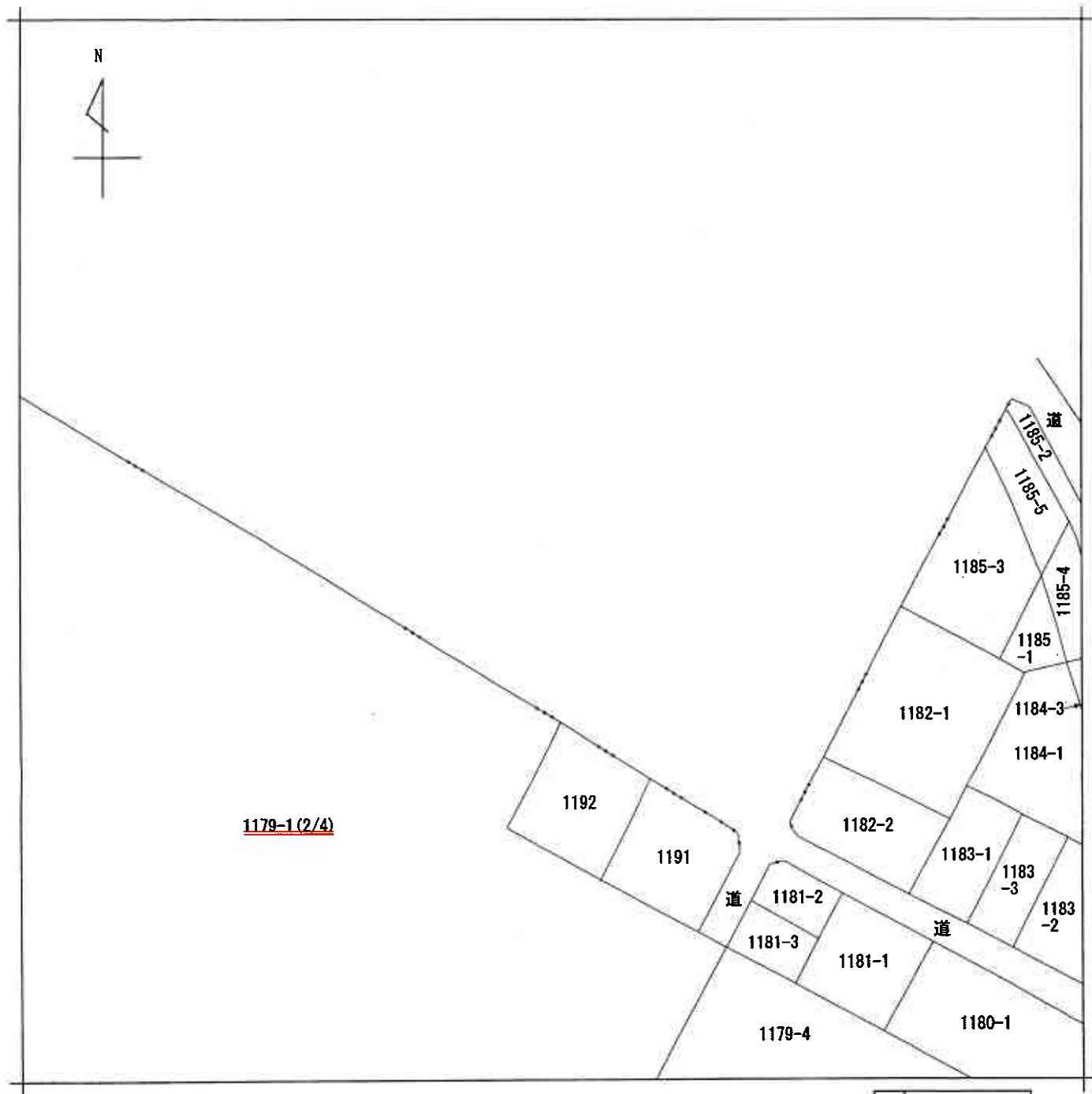
令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号: 74-1

(1/4)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地番	1179番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和63年10月1日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

70%縮小コピー (原本サイズA3)

(さいたま地方法務局管轄)

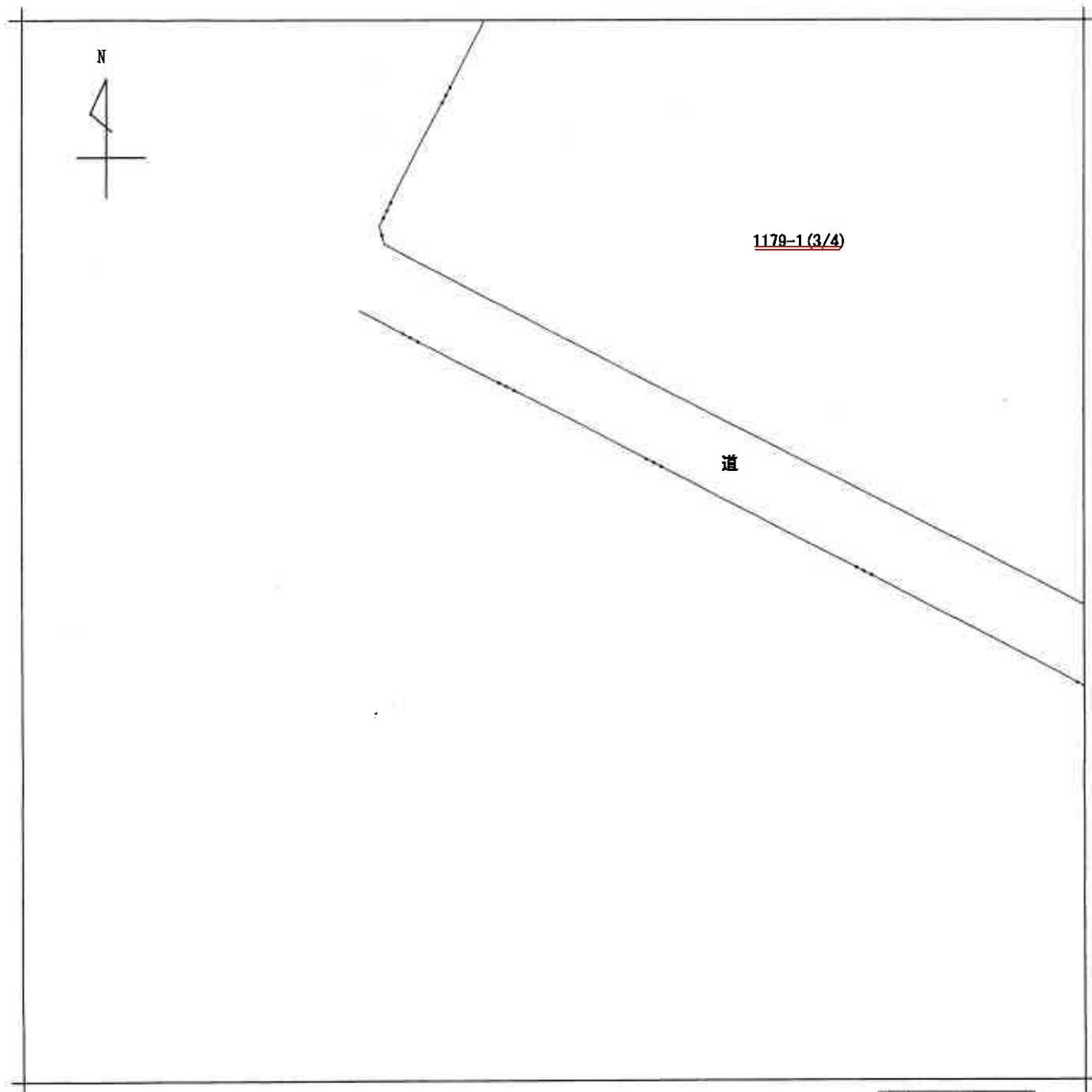
令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号：74-1

(2/4)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地番	1179番1			
出力尺	1/600	精度分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和63年10月1日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

70%縮小コピー (原本サイズA3)

(さいたま地方法務局管轄)

令和6年11月8日

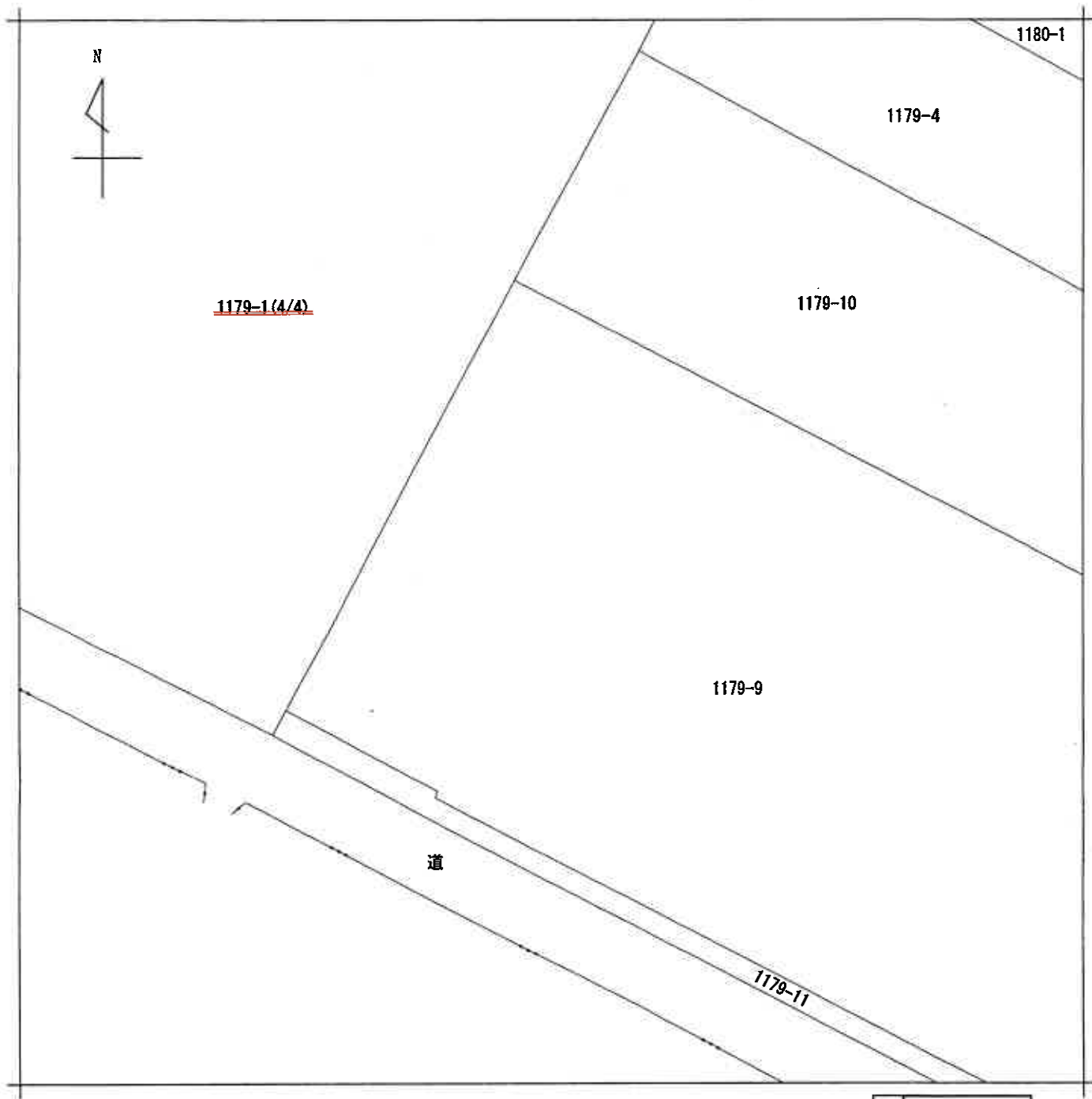
東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号：74-1

(3/4)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
鈴谷7丁目

請 求 部 分	所 在	さいたま市中央区鈴谷七丁目				地 番	1179番1			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和63年10月1日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

70%縮小コピー (原本サイズA3)

(さいたま地方法務局管轄)

令和6年11月8日

東京法務局世田谷出張所

登記官

請求番号: 74-1

(4/4)

登記年月日：平成1年8月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所)
令和6年11月8日 東京法務局世田谷出張所

登記官

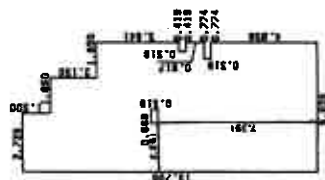
023330

各 階 平 面 図

建 物 各 階 平 面 図

家屋番号
1の2-1207

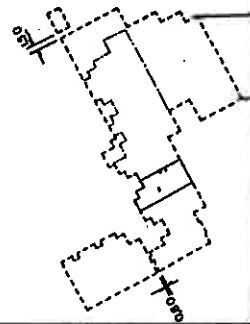
建物の所在
与野市新谷七丁目1179番地1
さいたま市中央区



求積表

13.700 X 2.720	=	37.264000
12.400 X 1.650	=	20.460000
10.250 X 0.676	=	8.979000
4.976 X 0.355	=	1.766480
3.841 X 0.419	=	1.609379
0.817 X 0.419	=	0.342323
4.956 X 0.774	=	3.835944
0.318 X 0.668	=	0.212424
合計		74.044702
床面積		74.04 m ²

建物の存する部分 12階



作製者

東京都
土地調査士
会

縮尺
1/250

縮尺
1/1250

申請人

野村不動産株式会社
代表取締役

縮尺
1/1250

(東京土地家屋調査士会用紙)

4

